## 文部科学大臣杯 第32回全国高等学校対抗ボウリング選手権大会 開 催 要 項

主 催:公益財団法人 JAPAN BOWLING

後 援:スポーツ庁・公益財団法人全国高等学校体育連盟

(申請中) 公益財団法人京都府スポーツ協会

協 力:日本ボウリング機構(JBO)・公益社団法人日本ボウリング場協会

MKボウル上賀茂

主管運営:一般社団法人京都府ボウリング連盟

開催月日: 2025年 12 月 20 日(十) ~ 21 日(日)

会 場: MKボウル上賀茂(公競No.126-005)

〒603-8036 京都市北区上賀茂西河原町 1-1 TEL 075-701-2131

競技種目:男子の部 各学校対抗 2人チーム戦

女子の部 各学校対抗 2人チーム戦

競技方式:デュアルレーン方式(アメリカ方式)で実施する。

競技方法:予選 男子・女子とも1人9ゲームの競技を行い(1ゲーム毎にレーン移動)、その合

計得点(チーム 18 ゲーム)の上位8チームが決勝トーナメントに進出する。

決勝 男子・女子とも上位8チームにより、1ゲームマッチのトーナメントを行い、

その成績により優勝校並びに順位を決定する。

競技規程:公益財団法人 JAPAN BOWLING 制定のボウリング競技規則並びに選手権競技会規程によ

る。

同位の裁定:予選において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。

決勝において対戦チーム同士が同点の場合は各チーム1名の競技者による9・10フレームの決定戦により順位を決定する。敗退したチームが同点の場合、予選順位の上位

チームを上位とする。

参加資格:2025 年度公益財団法人 JAPAN BOWLING 高等学校登録会員、またはジュニア会員の高

等学校在学者に限る。ただし、満18歳未満(2025年4月1日現在)とする。

参加校数:1. 事前の参加希望調査に基づき、参加割当は別紙の通りとする。また、高等学校登

録校で男子15名以上、女子6名以上の登録がある学校は2チーム参加できるが、

決勝には同一校1チーム(予選上位チーム)のみ出場できるものとする。

また、前回男子・女子優勝校はシード校とし、施設使用料は公益財団法人 JAPAN

BOWLING が負担する。

2. 第31回大会の男子・女子優勝校

男子 京都府 洛陽総合高等学校 女子 神奈川県 神奈川県立大和東高等学校

チーム編成:男子・女子とも、各学校単位でチームを編成(2名)すること。

補欠選手登録は1チーム1名とする。

褒 賞:男子校・女子校とも 優勝~第8位まで

※男子・女子優勝校には文部科学大臣賞状及び文部科学大臣杯を授与する個人ハイゲーム賞・個人ハイシリーズ賞(男子・女子別 予選9ゲームを対象とする)

特 典:第32回大会男子・女子優勝校は、第33回大会のシード校とする

施設使用料:1 チーム 21,600 円

※決勝トーナメントは無料

申込方法: 所定の申込用紙に必要事項を記入し、各都道府県連盟でまとめ、施設使用料とともに

期日までに主管連盟に申し込むこと。

申 込 先:一般社団法人京都府ボウリング連盟

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内 TEL:075-681-1180 FAX:075-681-1194 E-mail: info@bowling-kyoto.com

申込締切: 2025年11月20日(木) 厳守

振込先:別紙送金明細書参照のこと。なお、送金締切日は2025年11月25日(火)厳守。

## <注意事項>

- ① 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
- ② 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証(原本または写し)を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
- ③ 参加申込にあたっては、申込書に学校長承認印を捺印のこと。
- ④ 原則として各都道府県にて予選会を行い、参加チームを選出すること。
- ⑤ 本大会には、各都道府県連盟旗は不要。
- ⑥ 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
- ⑦ 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から(特別会員は4個目から)1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する(公認ゲーム600ゲーム以上達成者は、7個目まで特別保管料を免除し、8個目から1個につき1,000円を追加徴収する)また、ボールの追加登録は原則として認めない。
- ⑧ 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- ⑨ 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- ① 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。

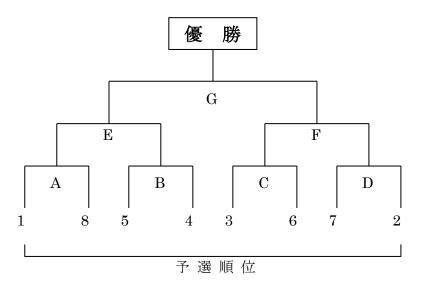
- ① 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、 300円の発行手数料を添えて申請すること。
- ② 会場にボールバック等を送る場合は12月18日(木)午後以降の到着で送ること。
- ③ 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報(氏名・年齢・性別・記録・肖像等)は、 広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用権は 主催者に属する。
- ④ 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報(肖像を含む)および プライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影 および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

## ドーピング検査について

- 1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- 2. 本競技会参加者(18 歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
- 3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html)からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
- 4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- 5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動 終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
- 6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(http://www.playtruejapan.org)にて確認す ること。

この事業は公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団の助成を受けて実施しています。

## 決勝トーナメント表 (男子女子上位各8チーム)



※3 位はトーナメント 2 回戦(準決勝)で敗退した チーム得点の上位が 3 位、下位が 4 位。 5 位~8 位は、トーナメント 1 回戦で敗退した チーム得点により、決定する。なお、敗退した チームが同点の場合、予選順位の上位チームを 上位とする。

※決勝トーナメントにおいて対戦チーム同士が 同スコアの場合、各チーム1名の競技者が9ー 10フレームの決定戦で決着がつくまで行う。決 定戦の投球は、その競技者双方がそのゲームを 終了したレーンで行うものとする。この場合、 予選順位上位チームの競技者がレーン及び投 球順を選択する。さらに2回目の決定戦では、 競技者はレーンを変えて、投球順は逆とする。